



各位

不動産投資信託証券発行者名 東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号 恵比寿ネオナート ジャパン・ホテル・リート投資法人

代表者名 執行役員 増田 要

(コード番号:8985)

資産運用会社名

ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社

代表者名 代表取締役社長 古川 尚志 問合せ先 管理本部 IR部長 花村 誠

TEL: 03-6422-0530

資金の借入れ(金利決定)及び金利スワップ契約締結に関するお知らせ

ジャパン・ホテル・リート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、平成29年8月22日付「資金の借入れ(借換え)に関するお知らせ」にて公表しました資金の借入れ(以下「本借入れ」といいます。)の一部について、下記のとおり金利が決定しました。併せて、本借入れについて金利スワップ契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 金利決定の内容

対象借入	借入先	借入金額	利率
タームローン 43	株式会社三井住友銀行	4,000 百万円	0.46864% (初回適用利率)
	株式会社新生銀行		基準金利(全銀協1ヶ月日本円
			TIBOR) +0.425% (注2) (注3)
			適用期間
			平成 29 年 11 月 15 日~
			平成 29 年 11 月 29 日
タームローン44-2	株式会社三井住友銀行、	2,450 百万円	0.51864% (初回適用利率)
	株式会社新生銀行、		基準金利(全銀協1ヶ月日本円
	株式会社日本政策投資銀行、		TIBOR) +0.475% (注2) (注3)
	株式会社福岡銀行		適用期間
			平成 29 年 11 月 15 日~
			<u>平成 29 年 11 月 29 日</u>

- (注1) 決定した内容につき下線を付しています。
- (注2) 基準金利 (全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR) につきましては、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ http://www.jbatibor.or.jp/rate/でご確認いただけます。
- (注3) 平成29年11月30日以降の借入金利は下記「2.金利スワップ契約の内容」に記載の通り、実質的に固定されます。



2. 金利スワップ契約の内容

<タームローン 43 にかかる金利スワップ契約>

相手先	三井住友信託銀行株式会社
想定元本	4,000 百万円
金利	固定支払金利 0.1409% 変動受取金利 全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR
契約期間	平成 29 年 11 月 30 日~平成 36 年 3 月 29 日
金利交換日	平成 29 年 12 月 29 日を初回とし、以後 1 ヶ月毎末日及び契約期間終了日(ただし、当日が営業日でない場合には直前の営業日)

^{*}タームローン 43 の平成 29 年 11 月 30 日以降の借入金利は実質的に 0.5659%で固定されます。

<タームローン 44-1 及び 44-2 にかかる金利スワップ契約>

相手先	三井住友信託銀行株式会社
想定元本	5,000 百万円
金利	固定支払金利 0.1744% 変動受取金利 全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR
契約期間	平成 29 年 11 月 30 日~平成 37 年 3 月 31 日
金利交換日	平成 29 年 12 月 29 日を初回とし、以後 1 ヶ月毎末日及び契約期間終了日(ただし、当日が営業日でない場合には直前の営業日)

^{*}タームローン 44-1 及び 44-2 の平成 29 年 11 月 30 日以降の借入金利は実質的に 0.6494%で固定されます。

尚、有利子負債全体に対する金利の固定化比率(金利キャップの購入分を含む)は本スワップ契約以降、93%程度を維持する見込みです。

3. 今後の見通し

平成 29 年 12 月期(平成 29 年 1 月 1 日~平成 29 年 12 月 31 日)の運用状況の予想に与える影響は軽微であり、変更はありません。

4. その他

本借入れに関わるリスクにつきましては、平成29年3月22日提出した有価証券報告書及び平成29年9月20日提出した半期報告書に記載の「投資リスク」の内容から重要な変更はありません。

以上

*本投資法人のホームページアドレス: http://www.jhrth.co.jp/